

集団健診のご案内

問申 健康推進課 (7)8番窓口 Tel.65-3008

日程・場所	9月3日(日) 総合センター			
受付時間	受付終了 ①8時～8時30分 ②8時30分～9時 ③9時～9時30分 ④9時30分～10時			
定員	120名			
健診項目	特定健診		(20歳以上の国保・後期加入者、40歳以上の社保被扶養者*)	
	胃がん・大腸がん・肺がん検診		(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)	
	乳がん検診		(40歳以上の女性)	
	子宮がん検診(頸部)		(20歳以上の女性)	
	前立腺がん検診		(50歳以上の男性)	
受診者特典	特典1 野菜の充足度がわかるベジチェック測定ができる！ 特典2 大判ウエットティッシュをプレゼント！			
申込方法	電話・郵送・窓口・右記二次元コードにて、お申込みください。 (要事前申込み) Tel.65-3008 ※社保被扶養者は特定健診とがん検診でお申込み先が異なります。それぞれ下記へお申込みください。 特定健診申込み→健診センター (Tel.073-435-5206) がん検診申込み→健康推進課			
締切	8月10日(木)まで ※定員に達した時点で受付終了になりますので、お早めにお申込みください。			



※10月以降の集団健診も随時受付中です。
 ※湯浅町国保加入の方で、令和5年度中に特定健診を受診された方には、抽選で景品が当たります!!

マイナポイント申込み端末を設置しています

問 住民生活課住民係 (3)4番窓口 Tel.64-1102

湯浅町役場の玄関口に、マイナポイント申込み端末を設置しています。
 マイナポイント端末の操作方法は、テレビ電話でオペレーターがご案内します。ご自由にお使いください。
 ※公金口座の登録はできませんので、窓口へお声かけください。
 ※マイナポイントの申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

申込みに準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード(暗証番号)
- ・決済サービスIDとセキュリティコード



各種保険料(税)の納入通知書を送付します

令和5年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の普通徴収が7月から始まります。額決定通知書及び納付書は、7月中旬までに送付します。
 ・納め忘れの心配がない、口座振替での納付がおすすめです。町内の金融機関窓口へ通帳・銀行印をご持参のうえ、手続きをお願いいたします。
 ・保険料(税)が未納になると、原則として未納期間に応じた措置がとられます。特別な事情等により保険料(税)の納付が困難な場合は、徴収猶予や減免ができる場合がありますので、まずは納付相談をお願いします。

第1期納付期限 7月31日(月)

お問い合わせ

●国民健康保険税

住民生活課税務係 (1)2番窓口
Tel.64-11106

●介護保険料

福祉課介護保険係 (13)番窓口
Tel.64-11120

●後期高齢者医療保険料

健康推進課国保年金係 (7)番窓口
Tel.65-3008

健康推進員を募集します

問申 健康推進課保健子ども係 (8)番窓口
Tel.65-3008

健康推進員は、和歌山県の健康推進員活動事業として平成26年度より活動を開始しています。町が推薦し、県が行う養成講習会を受講した方々で、湯浅町では現在69名が健康推進員として活動しています。

活動の内容は、家族や知り合い等周囲の人々へのがん検診・特定健診の受診勧奨、健康づくり事業のサポート活動や健診案内のチラシ配布等で、湯浅町の健康づくり・健康増進のために行っています。

今年度の養成講習会は、次のとおりです。興味関心のある方はぜひご連絡ください。一緒に活動しましょう！

令和5年度健康推進員養成講習会

日時 9月5日(火) 13時～

場所 有田振興局

(湯浅町湯浅2-2-2050-1)

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすい緑色」から「水色」に変わります

問 健康推進課国保年金係 (7)番窓口 Tel.65-3008

令和5年7月31日の有効期限満了に伴い保険証を更新します。新しい保険証は「水色」です。7月初旬頃から簡易書留郵便で送付します。

◎今回お届けする「水色」の保険証は、7月1日(日)から使用できます。

新しい保険証が届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。
 「うすい緑色」の保険証は、8月1日(火)以降はご使用いただけません。

◎現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

「水色」の新しい保険証が届いたら、「うすい緑色」の保険証は個人情報報がわからないよう細かく裁断するなどして、処分してください。

※令和5年度住民税の課税所得により、負担割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。